次回のくれよんは６月の発行予定です。おたのしみに～！(*^_^*)♪

佐世保市社会福祉協議会と長崎国際大学が連携協力に関する協定を締結しました

令和３年 12 月１日、佐世保市社会福祉協議会と学校法人九州文化学園長崎国際大学は、連携協力に関する協定を締結いたしました。

この度の連携協力に関する協定の締結は、相互が所有する知的・人的・物的資源を有効に活用することで、地域社会における福祉人材の育成・本市における地域福祉の益々の発展に寄与していくことを目的としております。

連携事項は、地域福祉の増進、ふくし教育の推進及び福祉人材の育成、事業に対する評価や調査研究、ボランティア活動の振興、その他前条の目的を達成するために必要と認める事項です。

佐世保市社会福祉協議会と長崎国際大学は、佐世保市民の皆さまが、住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、これまで以上に緊密な連携・協力を図ってまいります。

連携協定締結式の様子

『長崎いのちの電話』よりお知らせです

春の公開講演会のご案内

自殺防止啓発事業として公開講演会を開催します。入場制限（100 名程度）あり。

日時：令和４年５月 14 日（土）午後２時～
場所：長崎県総合福祉センター５階大会議室
（長崎市茂里町 3-24）
演題：『with コロナの時代に向かって（仮題）
― 改めて問われる「聴くこと、寄り添うこと」の意味・意義 ―』
講師：冨安（とみやす） 兆子（よしこ）先生（北九州いのちの電話副理事長兼研修委員長）

相談ボランティア募集

自殺防止の『電話相談ボランティア』を募集しています。

◆募集期間◆
令和４年４月１日（金）～５月 31 日（火）
◆養成講座◆
養成講座（10 講座の内９講座は連続公開講座）の開始は、６月になります。

詳細は、こちらにお問い合わせください。　**長崎いのちの電話事務局　TEL：095-843-4410**

ボランティアクイズ
QUO カードが当たる！

問題！ 今回特集で紹介した「●●SOSシグナル」●に当てはまる言葉をお答えください！

答えは、ハガキかＥメールで①住所 ②氏名 ③年齢 ④クイズの答え ⑤くれよんの感想・ご意見をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。抽選で５名様にＱＵＯカード（500 円）をプレゼントいたします。（当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます）

【応募締切】令和４年５月 31 日（消印有効）

宛先：〒857-0864　佐世保市戸尾町 5-1　させぼ市民活動交流プラザ１階
佐世保市ボランティアセンター「ボランティアクイズ」係
E-mail：kureyon@sasebo-shakyo.or.jp

あなたらしさで広がるボランティア

くれよん
KUREYON

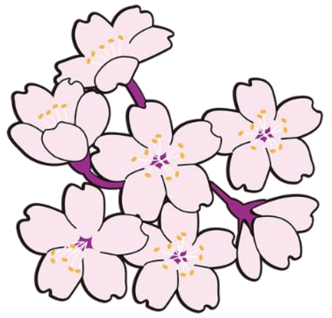

２０２２年度　第１号
令和４年４月１日

◆特集◆「白杖ＳＯＳシグナル運動」

佐世保市ボランティアセンター(社会福祉協議会)
〒857-0864　佐世保市戸尾町 5-1　させぼ市民活動交流プラザ１階
TEL：0956-23-3905／FAX：0956-42-0102　E-mail：kureyon@sasebo-shakyo.or.jp
時間／10:00～18:45（火～土）10:00～17:00（日）
休館日／月曜・祝日・年末年始・プラザの休館日

「くれよん」はボランティアの方々のご協力によって発行されています。

目が不自由な方へのサポート

ご存知ですか？「白杖 SOS シグナル」

「白杖 SOS シグナル」
普及啓発シンボルマーク

【白杖ってなに？】

白杖とは、視覚障がい（全盲や弱視）の方が、歩行の際に地面や周囲の情報を得て、障害物などから安全を確保するために使用する白い杖です。

【白杖SOSシグナルとは？】

白杖を使用し、外出先で道に迷うなど何か困った際に、白杖を頭上 50cm に掲げて周囲に助けを求める合図です。

この SOS シグナルは、福岡県が発祥で「白杖 SOS シグナル運動」として全国的な普及啓発を目指しています。

【白杖 SOS シグナルを見かけたら？】

①まず声をかけましょう
正面から「何かお困りですか？」などと声をかけてください。

②困っていることを聞きましょう
何に困っているのか、どのようにサポートしてよいのかを聞きましょう。

③そしてサポートをしましょう
困っていることや支援してほしいことを聞いたら、みんなでサポートしましょう。

※路上や駅のホームなどで視覚に障がいのある方が、危険に遭遇しそうな場合や困っている様子の時は、シグナルを示していなくても声をかけてサポートをお願いします。

【支援のポイント】

- 白杖及び白杖を持つ手には触れないようにしてください。
- 困りごとの内容により、自分の肩やひじなどに手をかけてもらい、ゆっくり誘導するなどの支援をしてください。
- 方向や場所を教えるときは「あっち」「少し先」ではなく、左・右・前・後、何歩、何メートルなど具体的な表現を使いましょう。階段やエレベーターでは、上り・下りをはっきりと説明してください。

【手引き介助】
- 誘導する人が半歩前に立ち、肩または、ひじの関節の少し上を握ってもらいましょう。
- 握られた腕は軽く下ろしたまま、動かさないようにしてください。
- 誘導する人が半歩前のまま歩調を揃えて歩きましょう。

誰もが住みやすい佐世保のまちづくりのため、気付きや思いやりを大切にしていきましょう。皆さんのご協力を、よろしくお願いいたします。

この情報紙は「赤い羽根共同募金」の配分を受けて作成しています。

佐世保地域支え合いセミナーを開催しました

令和３年 12 月３日、佐世保市労働福祉センターにて「佐世保地域支え合いセミナー【テーマ・災害ボランティア】」を開催しました。

当日は新型コロナウイルス感染症予防のためオンライン配信を行い、入場者 46 名、オンライン視聴者 26 名の合計 72 名にご参加いただきました。

講師は、大村市社会福祉協議会 地域支援班 副班長 木谷 亘氏と、長崎県社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉部長 甲能 邦浩氏をお迎えして、災害ボランティアをテーマに講話が行われました。

講話は、令和２年７月豪雨で開設された大村市災害ボランティアセンターの復興支援の状況と、被災後の復旧のためにすべきことの紹介が行われ、後半に災害に強いまちづくりについて話されました。

会場の様子

講話で紹介された「風水害復興作業でのボランティアが対応できる範囲」 ○

◎個人宅の家屋内外の汚泥の除去
◎家具の移動、洗浄、破棄
◎床下の泥だし（基本的に畳の間のみ対応）
◎廃棄物の運搬等

ボランティアで対応不可なもの ×

×高所作業のような**危険が伴う作業**
×消毒等の**専門技術が必要な作業**
×商店や農地等、**主に生業活動を行う場での作業**

「ボランティア活動保険」のご案内

佐世保市ボランティアセンターでは、皆さんに安心してボランティア活動を行ってもらうために、活動中の事故に備えて「ボランティア活動保険」の加入を勧めています。

令和４年度より、従来のプランに「**特定感染症重点プラン**」が加わりました。

新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から 10 日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでしたが、「特定感染症重点プラン」では補償開始日から補償の対象となります。加入の際は、活動日等を考慮してご検討ください。

【令和４年度加入プラン】 補償金額の変更はありません。

	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
特定感染症	補償開始日から 10 日以内に発病した特定感染症対しては補償の対象外（※）		**初日から補償**
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
年間保険料	350 円	500 円	**550 円**

※4 月 1 日付で前年度から継続して契約されている場合は初日から補償します。